

# 平成23年度薬事検査について

平成23年度は健康福祉局医療安全課の依頼により、いわゆる健康食品の試買検査及び健康被害事例の原因究明等について検査を実施しました。

## 1 いわゆる健康食品等の検査

「ダイエット」、「痩身」等を標榜している「いわゆる健康食品」10検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、甲状腺ホルモンの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

また、強壮効果を標榜する「いわゆる健康食品」10検体について、シルデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ホンデナフィル、キサントアントラフィル、チオキナピペリフィル、メチルテストステロン、ヨヒンビンの検査を行いました。その結果、ヨヒンビンが1検体から検出されました。

さらに、ヘアケアを標榜する「いわゆる健康食品」10検体について、ミノキシジル、フィナステリド、デュタステリド、エストラジオール安息香酸エステルを検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

## 2 健康被害に係わる検査

医療安全課の依頼により、健康被害の疑われる事例の8検体について、原因究明のための検査を行いました。その結果、医薬品成分としてジアゼパム、甲状腺ホルモンがそれぞれ1検体から、フェンテルミン、フルオキセチンがそれぞれ2検体から検出されました。さらに、ピサコジルとジオクチルスルホサキシネートが1検体から検出されました。各医薬品成分につきましては、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/jirei/030902-1.html>)を参照して下さい。

【 検査研究課 薬事担当 】